

情産13-178  
平成13年7月16日

経済産業省 商務情報政策局  
情報処理振興課 御中

(社)情報サービス産業協会

「我が国ソフトウェア開発・調達プロセス評価指標(日本版CMM)の策定に向けて(案)」「(中間整理)に対する意見

中間整理の報告にも触れられているとおり、情報サービス産業は平成11年度に市場規模が10兆円を超え、経済社会の情報化を支えるインフラ産業としての責任を果たしてまいりました。

情報システム(ソフトウェア)の品質の向上は、産業が興って以来の変わらぬ重要テーマであり、業界としてISO9000あるいはISO15504(SPA)等の普及・定着にも積極的に取り組み、ユーザーの信頼を得るための努力を続けております。

この度、平成13年6月に経済産業省より発表されました標記の中間整理に対し、情報システム構築取引の高度化の観点に立って、(社)情報サービス産業協会は、以下に意見を提出させていただきます。最終的なとりまとめにあたりましては、本意見にもご高配賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### ・総論

(社)情報サービス産業協会では、情報システム構築取引において、対象物が目にみえないものであるだけに、ユーザーにとってもわかりにくい部分が多くあることから、取引の透明性を高め、品質が価格に反映される市場の形成を図ることが必要であるとの観点から、共通フレームの策定、モデル契約書の策定等を柱とする「情報サービス産業の取引高度化事業」に取り組んで参りました。

情報システム構築取引、とりわけソフトウェアの部分に焦点をあて、プロセス評価指標を導入し、「日本版CMMを導入することによってユーザー及びベンダーのプロセスが改善され、ソフトウェア開発・情報システム開発が成功するという目的」(27頁下から9行目)を達成するという本中間整理の趣旨に賛同いたします。

しかしながら、第1章、2章の論調は、SPI・SPA手法の導入がソフトウェア産業の体質改善、及び顧客におけるベンダー選定の指標としての活用に重点が置かれており、上記目的にあるように、ユーザー、ベンダー双方がプロセスを改善するという趣旨を読み違える可能性があります。

この点につきましては、是非、「2章 対応の方向性」の冒頭において、ユーザー側の経営戦略策定、情報化企画等のプロセスの確立を含む産業全体の取り組み方針を含めて、目的を明確に記述いただくようお願いいたします。

## ．各論

### 1．現状認識

#### 1．2．2 受託ソフトウェアが大きな割合を占める について

情報サービス産業の発展経緯について、「受託ソフトウェアが中心」で「ユーザーがベンダー側に依存してしまう体質が培われた」とありますが、むしろシステム設計技術やソフトウェア調達プロセスの重要性が見過ごされてきたことが問題であります。

システム全体に係る品質、高度なシステム設計やプロジェクト管理技能について、ユーザー及びベンダーの双方において十分な取り組みが行われず、我が国のソフトウェア市場に混乱を招いたものと理解する必要があります。

### 2．対応の方向

#### 2．4．2 我が国における動向 について

情報技術分野で品質マネジメントに関する国際規格ISO9000に基づく品質管理を導入している事業者は、既に700を超え、現在も継続的改善や顧客満足の向上に取り組んでおります。

SPI・SPAばかりでなく、事業目的にあった品質管理手法を事業者自らが選択できるような対応の方向が必要と考えます。

### 3．今後の具体的な取り組みについて

日本版CMMの導入で最も懸念される事態は改善活動の形骸化であります。

品質管理の常道は「測定に基づく客観的管理」です。日本版CMMによるレベル付けが調達条件とされることによって、ベンダーが問題解決のための客観的測定と改善ではなく、レベルをクリアするためだけの測定に走る可能性があります。その場合、測定値は容易に作りかえられ、都合の悪い測定値を隠すことも行われる可能性があります。こうした事態を少しでも避けるために、できる限りの方法を検討するようお願いいたします。

### 3.2.2 日本版CMM導入のための制度設計 について

#### (1) 制度設計について

制度設計につきましては、以下の点に配慮していただき、「3.3 今後のスケジュール」に拘泥することなく、十分な準備と関係者への周知徹底をお願いいたします。

- a) アセッサーの育成には、単なるレベル付けする能力ではなく、プロセス改善へのインセンティブが働くようなアセスメント能力の育成を図られるような制度設計を進めていただきたい。
- b) ISO9000、日本版CMM等はいくまでもソフトウェア品質に係わる1つの企業評価手法にすぎないことを認識していただきたい。  
情報システム調達に際しては、ベンダーのシステムの提案内容や企業としての技術力を総合的に評価するなかで、日本版CMM等を位置づけるような制度設計としていただきたい。
- c) プロセス評価とあわせ、最終システムの事後評価、及び評価結果を次回以降の調達へフィードバックする仕組みについても制度設計の範疇に含めるよう検討いただきたい。
- d) 導入ガイドラインの策定にあたっては、中小情報サービス事業者が日本版CMMを安価な費用でスムーズに導入できるよう、ガイドラインの策定を進めていただきたい。

#### (2) ソフトウェア工学研究の充実について

制度設計の主な項目として、ソフトウェア工学研究について「日本版CMMの更なる改善等制度を支援し、ソフトウェア・情報システム開発の改善に資する」という役割で提示されています。しかし、本来必要なのは、日本版CMMあるいはそれに基づくプロセス改善のあるべき姿を積極的に提示できる研究・指導母胎の創設にあります。

実際に、カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所(SEI)は多くのソフトウェア工学研究を行っており、総合的なソフトウェア工学研究の中にCMMを位置づけております。是非、総合的なソフトウェア工学を支援する研究機関の創設について検討するようお願いいたします。

本件担当：調査企画部 田原 (Tel : 03-5500-2610 , e-mail : stahara@jisa.or.jp)  
尾股 (Tel : 03-5500-2610 , e-mail : tomata@jisa.or.jp)  
以上